

宮崎大学大学院農学工学総合研究科博士後期課程学位論文審査基準

平成25年9月5日 制 定

農学工学総合研究科博士後期課程の学位審査は、以下の基準に沿って総合的に判断するものとする。

1. 学位審査論文の内容に十分な独自性があり、学術的意義、新規性、創造性、信頼性を有し、該当分野の研究の進歩に寄与するものと認められること。

附記

この基準は、平成25年9月5日から実施する。